平成２６年（フ）第１号
新潟県新発田市熊出354番地３
債務者　中村　英雄
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
４　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第２４２５号
東京都八王子市宇津木町940番地94
債務者　舘本　幸子
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝江　優美
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６号
大阪府羽曳野市高鷲３丁目４番17号
債務者　肉の北本こと肉の定源こと　北本　愼介
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　あや
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月３日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第１号
兵庫県西宮市甲風園３丁目２番23号
債務者　町田　　實
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
４　破産債権の届出期間　平成26年２月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年４月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第８０２号
山口県下関市彦島塩浜町２丁目17番11号
債務者　川崎　康廣
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　修
４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４５号
京都市中京区西ノ京両町２番地　ロイヤル丸太町704号
債務者　水野　良昭
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小松　　琢
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９９号
富山市綾田町１丁目27番10号
債務者　スナックラヴァこと　加藤ヤス子
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　直俊
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６９号
山口県岩国市車町３丁目18番30―３号
債務者　石黒　　譲
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　裕理
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月29日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第２９号
京都市下京区梅小路東町27番地
債務者　Ｓ＆Ｔこと　福井　作二
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　光子
４　破産債権の届出期間　平成26年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４０３号
高知市本宮町31番地２　池上コーポ201
債務者　寺岡　眞二
１　決定年月日時　平成26年１月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　訓生
４　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６２９号
静岡県磐田市池田804番地
債務者　鈴木　鉄二
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
４　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２２６０号
神奈川県茅ヶ崎市元町８番１―204号　ドミトリー茅ヶ崎
債務者　加藤　敦子
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・免責審尋の期日　平成26年４月15日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５１号
東京都大田区北千束３丁目23番９号
債務者　小林　直樹
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木英人
４　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３７号
神奈川県横須賀市久里浜２丁目10番２―403号
債務者　鈴木　優子
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１号
長野県飯田市銀座５丁目３番地
債務者　新美美也子
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午後３時10分
６　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
長野地方裁判所飯田支部